

令和8年度岡山県公立学校における1人1台端末の整備（iPad）
企画提案内容説明書

1 業務名

令和8年度岡山県公立学校における1人1台端末の整備（iPad）

2 業務概要及び内容

仕様書(iPad)のとおり

3 企画提案の条件

- ・仕様書(iPad)に記載のある内容についてまとめて提案すること。
- ・企画提案書は、令和8年度岡山県公立学校における1人1台端末の整備評価項目一覧(iPad)内に記載のある、提案書作成時の留意事項に沿って作成すること。

4 提出書類

PDFファイルをメールにより提出すること。

- ・令和8年度岡山県公立学校における1人1台端末の整備(iPad)の提案書について(様式第4号)
 - ・提案書(任意様式)
詳細は企画提案内容説明書及び評価項目一覧を確認すること。
本業務の統括責任者、各業務の責任者、担当者を記載した体制図及び業務を遂行するためのスケジュールを作成すること。
 - ・企業等の概要(任意様式)※1
既存のパンフレットでも可。
 - ・当該事業類似事業に係る資料(任意様式)※1
評価項目一覧の評価の観点に示す内容の主な実績について、その内容や成果等がわかる資料を添付すること。
 - ・見積書(任意様式でその内訳を記載)
積算根拠が明確になるよう具体的に記載すること。
本業務に係る人件費、交通費、通信運搬費、事務経費その他必要と見込まれる経費は全て計上すること。
- ※1：コンソーシアムの場合は、構成員ごとに提出すること。

5 優先交渉権者の選定

企画提案書の評価は、「岡山県公立学校における1人1台端末の整備」企画提案審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。審査委員会においては、企画提案書及び提案者によるプレゼンテーションをもとに提案内容に対する評価により、提案の評価（60点満点）を行い、代表事務局が集計する。集計結果をもとに、全審査員による協議を行って優先交渉権者を選定し、優先交渉権者以外の者についても、順位付けを行う。当該得点について、同点の提案者が複数となった場合は、審査員の協議により順位を決定することとする。なお、各審査員の評価に係る採点の平均点が36点に満たない場合は、評価の対象とならない。

また、提案者が1者であった場合でも評価を行い、採点の平均点が36点以上であった場合は当該提案者を優先交渉権者とする。

6 留意事項

優先交渉権者は、調達設置者と提出書類を基に契約条件を調整の上、契約を締結する。